平成２５年（フ）第１１３６号
埼玉県川口市前川町４丁目65―５　前川ハイツ２階
債務者　加藤　牧子（旧姓長尾）
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　光明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９９７号
横浜市南区西中町４丁目80番地６　南太田ハイツ202
債務者　渡邉　喜典
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８３号
静岡県伊豆の国市中720番地の３
債務者　小出　泰司
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第９３５号
千葉県船橋市小室町901―Ｃ―13―203
債務者　高橋　八月（旧姓吉野）
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　一誠
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６８号
埼玉県所沢市大字山口550―16
債務者　櫻井　忠博
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８６号
東京都三鷹市上連雀９丁目15―24―303
債務者　中村　　等
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深沼　幸紀
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９３号
静岡県熱海市上宿町８番７号
債務者　木村美津子
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１０１１号
東京都足立区弘道２丁目26―５―212
債務者　土佐　勝美
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１２号
東京都足立区本木南町19―12―302
債務者　冨塚　　恭
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５号
千葉県山武郡横芝光町栗山553番地10
債務者　實川　秀和
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第２８１号
千葉県佐倉市稲荷台２丁目９番地４　ベルハイツ101号
債務者　中臺　葉子（旧姓土屋）
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第８６４号
東京都練馬区石神井台７丁目６―15
債務者　志村　哲杖
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６２号
東京都世田谷区成城８丁目３―19―201
債務者　下野　哲朗
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７２号
東京都練馬区南大泉１丁目19―２
債務者　久保田昌夫
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７４号
神奈川県横浜市港南区日野２丁目61番３号
債務者　小後摩博明
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　直哲
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部